

平成 23 年 7 月 13 日
東京電力株式会社

福島第一原子力発電所の緊急作業に従事した作業者の
線量評価状況について

1. 内部被ばく線量が 100mSv を超える者について

6 月 20 日公開の 3 月に従事した作業者の内部被ばく 100mSv 超過者 42 名については、その後の集計の結果 51 名となった。この 51 名について 2 次評価を行った結果、100mSv 超過者が 12 名となった。

この 12 名はいずれも当社社員で事象発生当初より事象の収束のために従事した者である。

2. 内部被ばく測定対象者の特定作業の進捗について

3 月および 4 月から緊急時作業に従事した作業者の外部被ばく線量、内部被ばく線量および、こちらを合計した実効線量について添付資料 2 に示す。

3. 5 月分の外部被ばく線量について

5 月から緊急時作業に従事した作業者の外部被ばく線量を添付資料 3 に示す。

4. 放射線作業届の体制強化について

作業員の受ける放射線の量が 1 日 1mSv を超えると予想される作業について、放射線防護の方法や教育及び熱中症対策などの労働衛生管理などについて記載した放射線作業届を労働基準監督署に届け出る必要があることから、作成、確認及び迅速な提出を実施する体制を検討・確立するとともに人員の増強役割の明確化図った。

以 上

(添付資料1)

内部被ばくが100mSvを超える者について

ID	区分	預託線量
①	社員	590.0
②	社員	540.0
③	社員	433.1
④	社員	327.9
⑤	社員	259.7
⑥	社員	241.8
⑦	社員	166.1
⑧	社員	137.3
⑨	社員	120.0
⑩	社員	119.6
⑪	社員	117.3
⑫	社員	101.3

一覧は平成23年7月8日測定分までを示す

被ばく線量の分布等について

【今回の集計範囲】

緊急作業従事者	外部被ばく	内部被ばく（暫定値※）		外部被ばく +内部被ばく（暫定値※）
3 月から従事 3771 名 4 月から従事 4567 名	3771 名(3 月) 4567 名(4 月) ➡ 表 1	7/13 迄に WBC 測定	3538 名(3 月) 3254 名(4 月) ➡ 表 2	3538 名(3 月) 3254 名(4 月) ➡ 表 3
		今後	233 名(3 月) 1313 名(4 月)	233 名(3 月) 1313 名(4 月)

* 暫定値（東電社員については確定値）

(*) 福島第一原子力発電所構外での作業に従事した作業者については、集計の対象外とする。

1. 外部被ばく線量

緊急作業に従事実績のある作業者における 4 月末まで（3 月：3/11～3/31・4 月：4/1～4/30）の外部被ばく線量（※1）の分布を表 1 に示す。

※ 1 4 月分は当該外部被ばく線量は免震重要棟滞在時の線量及び移動中の線量を加算していない。（ただし、ガラスバッジ等によるデータなどこれに含まれているケースもある）

※ 4 月分には重複者、対象外の者を含む

表 1.

区分(mSv)	3 月			4 月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250 超え	0	0	0	0	0	0
200 超え～250 以下	0	0	0	0	0	0
150 超え～200 以下	6	3	9	0	0	0
100 超え～150 以下	22	8	30	0	0	0
50 超え～ 100 以下	107	56	163	0	4	4
20 超え～ 50 以下	266	142	408	8	53	61
10 超え～ 20 以下	558	322	880	23	248	271
10 以下	693	1588	2,281	668	3,563	4,231
計	1,652	2,119	3,771	699	3,868	4,567
最大(mSv)	182.3	199.4	199.4	42.7	65.9	65.9
平均(mSv)	19.0	9.0	13.4	2.0	2.8	2.7

2. 内部被ばく線量（暫定値）

緊急作業に従事実績のある作業者のうち、7/13までにWBC測定を実施した作業者の内部被ばく線量（暫定値（東電社員については確定値）※2）の分布を表2に示す。

※ 2 暫定値：放射性物質の摂取時期に係る調査を行わない場合、各作業者が放射性物質の全量を作業開始日の1日間（当初より作業に従事していた作業者は3/12とした）に摂取したとして、最も大きくなる仮定のもとで評価したもの。

※ この評価には行動調査を行って再評価したか、JAEAで詳細評価を行ったものも含む。

表2.

区分(mSv)	3月			4月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250 超え	5	0	5	0	0	0
200 超え～250 以下	1	0	1	0	0	0
150 超え～200 以下	1	0	1	0	0	0
100 超え～150 以下	5	0	5	0	0	0
50 超え～ 100 以下	51	37	88	2	4	6
20 超え～ 50 以下	174	82	256	6	15	21
10 超え～ 20 以下	380	220	600	11	44	55
10 以下	1,016	1,566	2,582	677	2,495	3,172
計	1,633	1,905	3,538	696	2,558	3,254
最大(mSv)	590.0	96.8	590.0	72.0	88.1	88.1
平均(mSv)	12.6	6.3	9.2	1.1	1.1	1.1

3. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

上記2.における内部被ばく線量（暫定値（東電社員については確定値））実施作業者について、当該内部被ばく線量に外部被ばく線量を加算した値の分布を表3に示す。

表3.

区分(mSv)	3月			4月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250 超え	6	0	6	0	0	0
200 超え～250 以下	1	2	3	0	0	0
150 超え～200 以下	12	2	14	0	0	0
100 超え～150 以下	72	16	88	0	0	0
50 超え～ 100 以下	195	106	301	2	8	10
20 超え～ 50 以下	504	309	813	18	78	96
10 超え～ 20 以下	489	428	917	31	248	279
10 以下	354	1,042	1,396	645	2,224	2,869
計	1,633	1,905	3,538	696	2,558	3,254
最大(mSv)	670.4	238.4	670.4	74.2	88.2	88.2
平均(mSv)	31.7	15.7	23.1	3.0	4.5	4.2

以 上

(添付資料3)

外部被ばく線量(5月新規入域者)

区分(mSv)	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0
50超え～ 100以下	0	0	0
20超え～ 50以下	3	18	21
10超え～ 20以下	8	126	134
10以下	370	4,247	4,617
計	381	4,391	4,772
最大(mSv)	24.61	41.59	41.59
平均(mSv)	1.93	1.84	1.85

※当該外部被ばく線量は免震重要棟滞在時の線量及び移動中の線量を加算していない。

放射線作業届の体制強化について

緊急作業における放射線作業届については、当社としても真摯に取り組んでいるところではありますが、結果として遅滞が生じることとなり、大変申し訳ありませんでした。今後、本店も含め、適切な放射線作業届の作成、確認及び迅速な提出を実施する体制を検討・確立いたしましたので、ご報告いたします。

1. 人員の増強について

所管箇所が福島第一・本店に関わらず、放射線作業届の確認、提出窓口を全て福島第一原子力発電所で実施していたため放射線作業届をスムーズに提出できなかった実態を踏まえ、本店分・福島第一安定化センター分の放射線作業届を確認、提出窓口をそれぞれ本店及び福島第一安定化センター内に設置することで、確認・提出の人員を増強いたしました。

2. 役割の明確化について

これまでは確認箇所、提出窓口について明確になっておらず、富岡労働基準監督署殿からの修正指示に対しても作成箇所への連絡が速やかに行われなかった実態を踏まえ、作成箇所、確認箇所、提出窓口を以下のとおり明確化し、修正指示があった場合には、提出窓口は作成箇所へ速やかに修正指示を行うとともに確認箇所に情報提供し、確認箇所は作成箇所が修正指示に基づき適正に修正していることを確認いたします。

	作成箇所	確認箇所		提出窓口
		熱中症など	放射線防護など	
福島第一分	各所管G	防災安全G	放射線・化学管理G 放射線安全G	防災安全G
福島第一安定化 センター分	各所管G	総合計画部 業務管理G	保安環境部 作業放射線管理G	保安環境部 作業放射線管理G
本店	各所管G	原子力運営管理部 防災安全G	原子力運営管理部 放射線管理G	

以 上